

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2024年11月14日
【中間会計期間】	第73期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	寿スピリッツ株式会社
【英訳名】	Kotobuki Spirits Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河越 誠剛
【本店の所在の場所】	鳥取県米子市旗ヶ崎2028番地
【電話番号】	0859（22）7477（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役グループ経営管理本部長 松本 真司
【最寄りの連絡場所】	鳥取県米子市旗ヶ崎2028番地
【電話番号】	0859（22）7477（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役グループ経営管理本部長 松本 真司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】**第1【企業の概況】****1【主要な経営指標等の推移】**

回次	第72期 中間連結会計期間	第73期 中間連結会計期間	第72期
会計期間	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
売上高 (百万円)	28,891	32,906	64,035
経常利益 (百万円)	6,668	7,520	15,867
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益 (百万円)	4,453	4,990	10,831
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	4,485	4,954	10,884
純資産額 (百万円)	28,824	35,915	35,223
総資産額 (百万円)	38,413	46,368	46,510
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	28.62	32.07	69.61
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	75.0	77.4	75.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,067	5,252	10,845
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△736	△1,639	△2,004
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,260	△4,358	△2,322
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高 (百万円)	16,241	21,941	22,689

- （注）1．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間（当期）純利益を算定しております。
- 3．潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4．第73期中間連結会計期間より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第72期中間連結会計期間及び第72期についても百万円単位に変更しております。
- 5．「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、前中間連結会計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社である寿製菓株式会社が、株式会社パラダイスブランと合併により2024年7月25日に株式会社ケーエムエフを設立したため、連結の範囲に含めております。当該連結子会社は「寿製菓・但馬寿」の区分に含めております。なお、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における当社グループを取り巻く事業環境は、社会経済活動の正常化が一段と進み、雇用・所得環境の改善、インバウンド需要の復調などにより、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、昨年からの新型コロナウイルス収束からの「リベンジ消費」の盛り上がりの反動や原材料価格の更なる高騰、物価上昇を背景に消費マインドの冷え込みが見られるなど、依然として先行き不透明な状況が続きました。また、本年8月には、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表や天候不順の影響などにより、外出の出控えが一部で見られました。

このような状況のもと、当社グループは、2024年経営スローガンを「超絶マッハ経営!」とし、美味しさをより一層追求した「プレミアム・ギフトスイーツ」の創造と育成に向けて、商品力・販売力・売場力のValue Up対策やインバウンド対策などの重点施策の遂行にスピード感をもって取り組みました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は32,906百万円（前年同期比13.9%増）、営業利益は7,476百万円（前年同期比12.9%増）、経常利益は7,520百万円（前年同期比12.8%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は4,990百万円（前年同期比12.1%増）となり、原材料価格の上昇や給与水準の引き上げによる人件費の増加、また、新工場の設置及びバライン移設に伴う製造ラインの一時的な稼働調整による生産性の低下などのコスト増加要因があった一方、インバウンド売上の伸長及び新規出店効果並びに商品価格の改定効果などにより、増収・増益を確保いたしました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

① シュクレイ

シュクレイは、主要国際線ターミナルでの売場拡大や外国語接客対応などによるインバウンド対策に注力するとともに、直営店や催事出店では、主力商品を軸に季節限定などの新商品を加え、ブランド訴求力の向上などに取り組みしました。出退店では、本年5月にJR新宿駅「イイトルミネ」に新ブランド「ウーフィ」を出店するなど、計4店の出店及び4店の退店を行いました。製造面では、生産キャパシティの増大及び生産体制の最適化を図るため、静岡工場の設置（本年8月より順次稼働開始）などに取り組みしました。その結果、売上高は13,149百万円（前年同期比12.3%増）、営業利益は2,505百万円（前年同期比3.9%増）となりました。

② ケイシイシイ

ケイシイシイは、インバウンド対策に注力するとともに、「ルタオ」の更なるブランド価値の向上及び首都圏ブランドの育成に注力し、各店舗において主力商品対策及び新作限定スイーツの販売強化などに取り組みしました。新規出店では、本年5月にJR新宿駅「イイトルミネ」に新ブランド「カナリナ」を出店するなど、計3店の出店を行いました。海外展開では、FC形態で本年8月に「ルタオ」ブランドで初めてアメリカに出店いたしました。その結果、売上高は9,355百万円（前年同期比20.9%増）となり、営業利益は1,991百万円（前年同期比45.7%増）となりました。

③ 寿製菓・但馬寿

寿製菓・但馬寿は、代理店及びグループ会社とのタイアップを密にし、主力商品対策や売場提案、新商品開発などの提案営業を推進いたしました。山陰地区では、「因幡の白うさぎ」などの主力商品の販売強化などに取り組みしました。その結果、売上高は7,275百万円（前年同期比16.6%増）、営業利益は1,574百万円（前年同期比17.2%増）となりました。

④ 販売子会社

販売子会社は、交通拠点チャネルを重点に、主力商品及び新商品による売場面積の拡大などに注力いたしました。エリア別では、東海地区は、「小倉トーストラングドシャ」などの主力商品の販売強化、関西地区は、季節限定商品「大阪みたらし水まんじゅう」の販売強化や本年8月には京都駅に新ブランド「ノウ」の出店などに取り組みしました。福岡地区は、本年4月に福岡空港国内線にあまおう苺スイーツ専門店「博多まっかな苺」を出店いたしました。その結果、売上高は3,568百万円（前年同期比5.8%増）、営業利益は446百万円（前年同期比7.0%増）となりました。

⑤ 九十九島グループ

九十九島グループは、製造小売型経営への変革を図るため、当社グループのシナジーを最大限活用し、製品の改廃、組織改革、製造ラインの見直しなどの経営改革を推進いたしました。ブランド展開では、本年9月に主力商品「九十九島せんべい」初の姉妹品「九十九島せんべいフィナンシェ」を発売するなど、各ブランドにおいて新商品の発売や積極的な催事出店によりブランド認知度の向上に取り組みました。また、本年6月に、JR博多駅に構える既存店舗を新ブランド「ラメリー」にブランド変更いたしました。その結果、売上高は3,282百万円（前年同期比12.6%増）、営業利益は294百万円（前年同期比25.8%減）となりました。

⑥ その他

その他は、損害保険代理業、健康食品事業、海外（台湾）における菓子事業が含まれております。売上高は308百万円（前年同期比2.5%減）となり、営業利益は17百万円（前年同期比42.0%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末における総資産は、46,368百万円となり前連結会計年度末と比べ141百万円減少いたしました。

主な要因は、受取手形及び売掛金の減少（1,105百万円）、現金及び預金の減少（747百万円）、有形固定資産の増加（1,027百万円）、商品及び製品の増加（533百万円）などによるものです。

負債は、10,453百万円となり前連結会計年度末と比べ833百万円減少いたしました。

主な要因は、未払金の減少（500百万円）、未払法人税等の減少（481百万円）、流動負債におけるその他の減少（308百万円）などによるものです。

純資産は、35,915百万円となり前連結会計年度末と比べ691百万円増加いたしました。

主な要因は、配当金の支払いによる減少（4,356百万円）、親会社株主に帰属する中間純利益計上による増加（4,990百万円）などによるものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.7ポイント増加し77.4%となり、1株当たり純資産額は230円73銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度に比べ747百万円減少し、21,941百万円（前期末比3.3%減）となりました。

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、5,252百万円（前年同期比71.2%増）となりました。

主な要因は、税金等調整前中間純利益7,514百万円、売上債権の増減額1,101百万円、非資金項目であります減価償却費625百万円の増加要因があった一方、法人税等の支払額が△2,771百万円、棚卸資産の増減額が△744百万円となったこと等による減少要因によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,639百万円（前年同期比122.5%増）となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出が1,482百万円となったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、4,358百万円（前年同期比92.8%増）となりました。

主な要因は、配当金の支払額が4,356百万円となったことによります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は、27百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 従業員数

当中間連結会計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	456,000,000
計	456,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	155,658,402	155,658,402	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	155,658,402	155,658,402	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2024年7月24日 (注)	50,802	155,658,402	45	1,263	45	595

(注) 譲渡制限付株式報酬として新株式50,802株を発行したため、発行済株式総数が増加しております。

発行価額 1,789円
資本組入額 894.5円
割当先 当社の対象取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。） 4名 18,612株
当社子会社の取締役 13名 32,190株

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
エスカワゴエ株式会社	東京都港区麻布台3-5-3-2902	45,500	29.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	12,774	8.21
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS（東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟）	12,718	8.17
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	4,847	3.11
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10	4,500	2.89
とりぎんリース株式会社	鳥取県鳥取市扇町9-2	3,434	2.21
INDUS SELECT MASTER FUND, LTD.（常任代理人 香港上海銀行東京支店）	94 SOLARIS AVENUE, CAMANA BAY, PO BOX 1348, GRAND CAYMAN, KY1-1108, CAYMAN ISLAND（東京都中央区日本橋3-11-1）	2,857	1.84
寿スピリッツ従業員持株会	鳥取県米子市旗ヶ崎2028寿製菓(株)内	2,300	1.48
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2-10-17	1,800	1.16
福山通運株式会社	広島県福山市東深津町4-20-1	1,800	1.16
計	—	92,529	59.45

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 14,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 155,584,800	1,555,848	—
単元未満株式	普通株式 59,202	—	—
発行済株式総数	155,658,402	—	—
総株主の議決権	—	1,555,848	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が90,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数900個が含まれております。

②【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
寿スピリッツ株式会社	鳥取県米子市旗ヶ崎 2 0 2 8 番地	14,400	—	14,400	0.01
計	—	14,400	—	14,400	0.01

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。
- (2) 当社の中間連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当中間連結会計期間より百万円単位をもって記載することに変更しました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,689	22,941
受取手形及び売掛金	7,015	5,910
商品及び製品	2,403	2,937
仕掛品	101	122
原材料及び貯蔵品	797	985
その他	400	254
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	34,408	33,152
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,886	4,229
機械装置及び運搬具（純額）	2,020	2,352
工具、器具及び備品（純額）	379	390
土地	2,800	3,026
リース資産（純額）	7	10
建設仮勘定	370	483
有形固定資産合計	9,465	10,492
無形固定資産	82	112
投資その他の資産		
その他	2,564	2,620
貸倒引当金	△9	△9
投資その他の資産合計	2,554	2,611
固定資産合計	12,102	13,216
資産合計	46,510	46,368
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,704	1,930
未払金	1,660	1,160
未払法人税等	3,022	2,540
賞与引当金	1,137	1,328
その他	1,299	990
流動負債合計	8,824	7,951
固定負債		
長期借入金	300	300
退職給付に係る負債	1,950	1,974
その他	211	228
固定負債合計	2,462	2,502
負債合計	11,287	10,453

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,217	1,263
資本剰余金	1,323	1,368
利益剰余金	32,508	33,141
自己株式	△6	△6
株主資本合計	35,042	35,767
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55	52
為替換算調整勘定	49	27
退職給付に係る調整累計額	75	65
その他の包括利益累計額合計	180	144
非支配株主持分	—	3
純資産合計	35,223	35,915
負債純資産合計	46,510	46,368

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	28,891	32,906
売上原価	11,159	12,529
売上総利益	17,732	20,376
販売費及び一般管理費	※ 11,109	※ 12,899
営業利益	6,622	7,476
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3	3
受取地代家賃	25	24
その他	21	22
営業外収益合計	50	51
営業外費用		
支払利息	0	—
その他	5	7
営業外費用合計	5	7
経常利益	6,668	7,520
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	—	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	2	6
特別損失合計	2	6
税金等調整前中間純利益	6,665	7,514
法人税等	2,212	2,524
中間純利益	4,453	4,990
親会社株主に帰属する中間純利益	4,453	4,990

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	4,453	4,990
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21	△3
為替換算調整勘定	18	△22
退職給付に係る調整額	△7	△10
その他の包括利益合計	32	△35
中間包括利益	4,485	4,954
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,485	4,954

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,665	7,514
減価償却費	539	625
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	0
株式報酬費用	—	25
賞与引当金の増減額 (△は減少)	131	190
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	36	7
受取利息及び受取配当金	△3	△4
支払利息	0	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△0
固定資産売却損益 (△は益)	△0	△0
固定資産除却損	2	6
助成金収入	△4	—
売上債権の増減額 (△は増加)	785	1,101
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,341	△744
仕入債務の増減額 (△は減少)	82	226
その他	△1,165	△930
小計	5,728	8,019
利息及び配当金の受取額	3	4
利息の支払額	△0	—
助成金の受取額	4	—
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△2,668	△2,771
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,067	5,252
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△1,000
定期預金の払戻による収入	—	1,000
投資有価証券の売却による収入	—	0
有形固定資産の取得による支出	△666	△1,482
有形固定資産の売却による収入	2	0
無形固定資産の取得による支出	△16	△49
敷金及び保証金の差入による支出	△30	△35
敷金及び保証金の回収による収入	23	5
その他	△49	△78
投資活動によるキャッシュ・フロー	△736	△1,639
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△79	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1	△2
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△2,178	△4,356
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,260	△4,358
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	△2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	79	△747
現金及び現金同等物の期首残高	16,162	22,689
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 16,241	※ 21,941

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社である寿製菓株式会社が、株式会社パラダイスプランと合併により2024年7月25日に株式会社ケーエムエフを設立したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表の取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間期及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間期の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

(当座貸越契約)

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
当座貸越極度額の総額	2,950百万円	2,750百万円
借入実行残高	—	—
差引額	2,950百万円	2,750百万円

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
従業員給料・賞与	2,756百万円	3,175百万円
貸倒引当金繰入額	0	0
賞与引当金繰入額	631	795
退職給付費用	63	47

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	17,241百万円	22,941百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,000	△1,000
現金及び現金同等物	16,241	21,941

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,178	70.00	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

(注) 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

II 当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,356	28.00	2024年3月31日	2024年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					
	シュクレイ	ケイシイシイ	寿製菓・但馬寿	販売子会社	九十九島グループ	計
売上高						
外部顧客への売上高	11,538	7,461	4,284	3,323	1,967	28,575
セグメント間の内部売上高又は振替高	174	276	1,954	50	947	3,402
計	11,713	7,738	6,239	3,373	2,914	31,978
セグメント利益	2,412	1,366	1,344	417	397	5,938

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結損益 計算書計上額(注)3
売上高				
外部顧客への売上高	315	28,891	—	28,891
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	3,404	△3,404	—
計	316	32,295	△3,404	28,891
セグメント利益	30	5,968	653	6,622

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、損害保険代理業、健康食品事業、並びに海外（台湾）における菓子事業が含まれております。

2. セグメント利益の調整額653百万円は、当社とセグメントとの内部取引消去額953百万円、セグメント間取引消去額15百万円、棚卸資産の調整額△23百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△292百万円であります。全社費用は主に提出会社におけるグループ管理に係る費用であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	シュクレイ	ケイシイシイ	寿製菓・但馬寿	販売子会社	九十九島グループ	計
売上高						
外部顧客への売上高	12,904	9,134	4,959	3,503	2,096	32,597
セグメント間の内部売上高又は振替高	244	221	2,315	65	1,186	4,033
計	13,149	9,355	7,275	3,568	3,282	36,631
セグメント利益	2,505	1,991	1,574	446	294	6,813

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結損益 計算書計上額(注)3
売上高				
外部顧客への売上高	308	32,906	—	32,906
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	4,034	△4,034	—
計	308	36,940	△4,034	32,906
セグメント利益	17	6,831	644	7,476

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、損害保険代理業、健康食品事業、並びに海外（台湾）における菓子事業が含まれております。また、当中間連結会計期間において、当社の連結子会社である寿製菓株式会社が株式会社パラダイスプランと合併により2024年7月25日に株式会社ケーエムエフを設立したため、連結の範囲に含めております。当該連結子会社は「寿製菓・但馬寿」の区分に含めておりますが、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に与える影響はありません。

2. セグメント利益の調整額644百万円は、当社とセグメントとの内部取引消去額1,090百万円、セグメント間取引消去額60百万円、棚卸資産の調整額△20百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△485百万円であります。全社費用は主に提出会社におけるグループ管理に係る費用であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（金融商品関係）

著しい変動がないため、記載しておりません。

（有価証券関係）

著しい変動がないため、記載しておりません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

I 前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	シュクレイ	ケイシイシイ	寿製菓・但馬寿	販売子会社	九十九島グループ	計		
国内卸売 (注) 2	3,263	2,133	3,756	2,759	742	12,655	41	12,697
国内小売	7,572	3,749	406	423	1,170	13,322	—	13,322
通信販売	558	1,287	121	140	54	2,161	2	2,164
その他	—	—	—	—	—	—	2	2
国内計	11,394	7,170	4,284	3,323	1,966	28,139	46	28,186
海外卸売 (注) 2	143	291	—	—	0	435	—	435
海外小売	—	—	—	—	—	—	268	268
海外計	143	291	—	—	0	435	268	704
顧客との契約から生じる収益	11,538	7,461	4,284	3,323	1,967	28,575	315	28,891
外部顧客への売上高	11,538	7,461	4,284	3,323	1,967	28,575	315	28,891

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、損害保険代理業、健康食品事業、並びに海外（台湾）における菓子事業が含まれております。

2. フランチャイズ契約によるロイヤルティ収入は国内卸売及び海外卸売の区分に含めております。

II 当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	シュクレイ	ケイシイシイ	寿製菓・但馬寿	販売子会社	九十九島グループ	計		
国内卸売 (注) 2	3,672	2,712	4,431	2,936	708	14,461	29	14,490
国内小売	8,536	4,894	409	439	1,341	15,621	—	15,621
通信販売	557	1,344	118	127	46	2,193	2	2,195
その他	—	—	—	—	—	—	3	3
国内計	12,766	8,950	4,959	3,503	2,096	32,275	35	32,311
海外卸売 (注) 2	137	183	—	—	0	321	—	321
海外小売	—	—	—	—	—	—	273	273
海外計	137	183	—	—	0	321	273	594
顧客との契約から生じる収益	12,904	9,134	4,959	3,503	2,096	32,597	308	32,906
外部顧客への売上高	12,904	9,134	4,959	3,503	2,096	32,597	308	32,906

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、損害保険代理業、健康食品事業、並びに海外（台湾）における菓子事業が含まれております。

2. フランチャイズ契約によるロイヤルティ収入は国内卸売及び海外卸売の区分に含めております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	28円62銭	32円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	4,453	4,990
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	4,453	4,990
普通株式の期中平均株式数(株)	155,595,770	155,616,933

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は2023年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月11日

寿スピリッツ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神代 勲
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古川 譲二
--------------------	-------	-------

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている寿スピリッツ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、寿スピリッツ株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。